

日本政府、ララ州家族計画協会へ資金供与

2015年11月30日、日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、「ララ州家族計画協会マンモグラフィー設備改善計画」の実施のため、在ベネズエラ日本大使館において、林哲三郎在ベネズエラ日本国大使とアイダ・ペレス・デ・サトゥルノ・ララ州家族計画協会会長との間で贈与契約の署名を行った。供与額は総額85,143米ドルで、同協会の医療機材整備に充てられる。

式典には、林哲三郎在ベネズエラ日本国特命全権大使、アイダ・ペレス・デ・サトゥルノ・ララ州家族計画協会会長、アナ・テレサ・ペレス同理事らが列席した。

冒頭、アイダ・ペレス会長が団体の活動を紹介するとともに、日本政府への感謝の意を表明し、アナ・テレサ・ペレス理事が供与機材の適切な使用とメンテナンスを行う旨述べた。続いて、林哲三郎大使が、本計画への資金協力を通じ、ララ州における当協会の女性の健康を守る活動に日本政府が協力できることを嬉しく思う、本計画の財源が日本国民の納めた貴重な税金であることに鑑み、資金を適切に使用することを希望する旨述べた。

ララ州家族計画協会は、これまで過去7年間に亘り、17,500件のマンモグラフィー検査を実施し、地域住民の乳がんの早期発見に大きく貢献している。今回の資金協力により、マンモグラフィー検査をデジタル化することで、今後も低料金を保ちながら、より良い医療サービスを提供していくことを目標にしている。

日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力は、基礎医療、基礎教育、貧困等、人間の安全保障に関わる社会開発プロジェクトの推進を支援することを目的として、地方自治体、NGO、医療施設、公立小中学校等を対象にした草の根レベルの援助である。1999年より現在まで、ベネズエラ国内において、計48件の資金協力を行っている。



署名式ではララ州家族協会よりアイダ・ペレス・デ・サトゥルノ会長、アナ・テレサ・ペレス理事が挨拶をし、続いて在ベネズエラ日本大使館より林大使が挨拶をした。



契約書に署名する林大使（左）とアイダ・ペレス・デ・サトゥルノ会長（中央）



左より鈴木参事官、林大使、アイダ・ペレス・デ・サトゥルノ会長、アナ・テレサ・ペレス理事